

特養入所 <多床室・従来型個室> 利用料金説明書 (R8.8)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額(自己負担額)と居住費及び食事に係る標準負担額の合計金額をお支払い下さい。(ご契約者の要介護度、負担段階に応じて異なります。)

①介護保険給付サービス費(1割負担の場合)

介護度	割合	標準単位	個別機能訓練加算Ⅰ	精神科療養指導	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	看護体制Ⅰ口	夜勤職員配置Ⅰ口	合計	×30日(円)
1	1割	589	12	5	11	36	4	13	670	20,100
2	1割	659	12	5	11	36	4	13	740	22,200
3	1割	732	12	5	11	36	4	13	813	24,390
4	1割	802	12	5	11	36	4	13	883	26,490
5	1割	871	12	5	11	36	4	13	952	28,560

※負担割合に応じて、上記金額に割合を乗じた金額となります

①-2 <その他の加算>

初期加算	30単位/日	入所日から30日以内(医療機関に30日超の入院後の場合も同様)
安全対策体制加算	20単位/回	入所時に1回のみ
療養食加算	6単位/回	医師の指示(食事箋)に基づき提供
経口維持(Ⅰ)	400単位/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる医師の指示を受け栄養管理を行った場合
経口維持(Ⅱ)	100単位/月	(1)を算定し食事の摂取支援のための会議に医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月	口腔衛生の管理体制を整備し計画的に衛生管理を行ったうえで、厚生労働省との連携により必要な情報を活用している場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月	厚生労働省との連携により適切かつ有効な機能訓練の実施を行った場合
個別機能訓練加算(Ⅲ)	20単位/月	個別機能訓練の計画作成や訓練実施のために必要な情報、口腔の健康状態に関する情報及び栄養状態に関する情報を相互に共有している場合
科学的介護推進加算(Ⅱ)	50単位/月	厚生労働省との連携により介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進
入院・外泊費用	246単位/日	1ヶ月6日間を限度、及び居住費相当額(月をまたがる場合は2ヶ月12日間を限度)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	褥瘡ケア計画書を作成し、褥瘡(予防)管理を実施する場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月	褥瘡のリスクがある際に褥瘡の発生がない場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保し、1年に1回以上の研修に参加
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	感染対策向上加算に係る届け出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている
新興感染症等施設療養費	240単位/日	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応等を行う医療機関を確保し、入所者等に対して適切な介護サービスを行った場合(1月に1回、5日を限度)
協力医療機関連携加算	100単位/月	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
退所時情報提供加算	250単位/回	医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	70単位/回	特別食を必要とする入所者または低栄養状態にある入所者について、管理栄養士が退所先の医療機関に栄養管理に関する情報を提供する場合(1月に1回を限度)

※介護職員等処遇改善加算Ⅰ口として保険部分合計×17.6%が別途掛かります。

②-1居住費・食費(多床室)※市役所発行の認定証が必要です

段階(世帯)	居住費	食費	1日当たり(円)	×30日(円)
第1段階	0	300	300	9,000
第2段階	430	390	820	24,600
第3段階①	430	680	1,110	33,300
第3段階②	530	1,420	1,950	58,500
基準額	915	1,545	2,460	73,800

②-2居住費・食費(従来型個室)

段階(世帯)	居住費	食費	1日当たり(円)	×30日(円)
第2段階	480	390	870	26,100
第3段階①	880	680	1,560	46,800
第3段階②	980	1,420	2,400	72,000
基準額	1,231	1,545	2,776	83,280

③保険外*その他、希望により別途徴収となるもの

健康管理費 (インフルエンザ予防接種等)	(実費)
理美容代	(実費)
その他嗜好代等	(実費)
預り金品管理費	月3,000円 (月の途中入所の場合1日100円として計算) 現金、預金通帳、年金証書、印鑑などは、基本的にご家族様に保管をして頂くことになります。
私物洗濯代	(実費)
下着類等と一緒に洗えないものに関してはご家庭でお願いします。ご家庭で出来ない場合は業者委託しますので申し出てください。その場合は実費負担になります。	